

新潟市民病院「理容室」出店者募集要項

1 趣旨

この要項は、新潟市民病院の理容室業務について、病院利用者へのサービス向上と病院職員の福利厚生に寄与するとともに、病院経営の効率化を図ることを目的に公募方式により出店者を選定するため、応募に必要な事項を定めたものです。

2 選定の方法

出店者の選定は、公募型プロポーザル方式により行います。

プロポーザルに参加しようとする場合は、別添様式により参加表明書及び提案書を提出してください。

3 参加資格要件

このプロポーザルの参加資格は、令和7年4月1日現在において、下記条件を満たす法人又は個人とします。

- (1) 理容業について3年以上の業務経験を有すること。
- (2) 本社・本店所在地及び新潟市内において、過去3年間に理容師法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (3) 国税（法人税、消費税など）又は地方税（法人事業税、固定資産税、軽自動車税など）の未納がないこと。
- (4) 新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領での別表2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

4 病院の概要

(1) 施設概要

- ① 所在地：新潟市中央区鐘木463番地7
- ② 病床数：676床
- ③ 診療科目：38診療科
- ④ 外来患者数：1日平均 982人（令和6年度）
- ⑤ 職員数：約1,500人
- ⑥ 委託職員等：約300人
- ⑦ 建築面積：13,790㎡
- ⑧ 延床面積：57,804㎡

(2) 理容室の面積 約17㎡（詳細は別添図面参照）

5 質問及び回答

質問については、質問書を提出してください。口頭による質問は受付けません。

(1) 質問書の提出

- ①提出書類 「質問書」（様式第1号）による。
- ②提出期限 令和7年6月20日（金） 午後3時

③提出場所 新潟市民病院事務局 管理課 施設グループ

〒950-1197 新潟市中央区鐘木 463-7 、Tel025-281-5151

電子メールアドレス kanri.ch@city.niigata.lg.jp

④提出方法 持参、郵送又は電子メールで提出してください。

ただし、持参の場合は土日祝日を除く各日午前9時から午後5時まで、郵送又は電子メールの場合は提出期限までに必着のこと。

(2) 質問書の回答 令和7年6月25日(水)までに新潟市民病院ホームページに掲載します。

なお、質問の回答は、本要項の追加又は修正とみなします。

6 現地確認

現地確認を希望する方は、電子メールにより任意の書式で希望日時を提出してください。

なお、確認日時は調整後、電子メールにより回答します。

①確認期間 令和7年6月18日(水)～令和7年6月19日(木)

午前10時から午後5時まで

②電子メールアドレス kanri.ch@city.niigata.lg.jp

③提出期限 令和7年6月17日(火) 午後3時

④提出方法 電子メールで提出してください。

ただし、電子メールは提出期限までに必着のこと。

7 使用料等

(1) 出店者の施設使用形態

出店者は、理容室として使用する部分について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項の規定に基づき、行政財産目的外使用許可（以下、「使用許可」という。）を受けて使用します。

(2) 使用許可の期間

使用許可の期間は許可の日から6年とします。（許可日は令和7年11月1日を予定しています）

(3) 施設使用料

行政財産目的外使用料(消費税及び地方消費税込)として、次の額を毎月徴収します。

理容室における前月の売上実績額(消費税及び地方消費税込)に一定の率(歩合)を乗じて得た額(=A)を毎月末日までに納入していただきます。ただし、使用料には、あらかじめ基本額を設けて、Aにより算出した額が基本額を下回った場合は、基本額を使用料とします。

感染症の流行が拡大した場合は、13時～17時30分からの面会が制限されるため、基本額や一定の率(歩合)は面会制限を見込んだものとします。

なお、一定の率(歩合)及び基本額については、本プロポーザルにより提案された率(歩合)及び額とします。ただし、基本額は、42,500円以上の額とします。

(4) 使用料の日割り計算

使用許可開始日又は満了日が月の中途となる場合の当該月の使用料は、日割り計算によるものとします。

(5) 使用保証金

出店者には、使用許可後10日以内に使用料基本額の3ヶ月分を保証金として納入してい

たします。なお、保証金は施設の明渡しのあったときに返還しますが、許可期間中の利息はつきません。

ただし、未納の使用料又は損害賠償金があるときは、保証金のうちからこれを控除します。

(6) 実績の報告

出店者には、毎月10日までに前月の売上実績を病院に報告していただきます。なお、売上実績確認のため帳簿等を確認することがあります。

(7) 営業開始までの準備期間

出店者は、許可の日（現業者営業終了の翌日）から5日以内に準備を終了してください。（各種手続き等を含む）

(8) 業者の再募集

理容室出店者は、使用許可期間満了時に改めて募集します。

(9) その他必要経費等

①建築内装工事及び設備機器工事等

内装工事（照明器具を含む）は現状のままとします。理容設備及び什器備品等の設置費用は出店者の負担とします。また、出店者の都合による内装等の変更については病院側と協議の上、行うことができますが、工事費用は出店者の負担とします。

②電話設置費用

理容室には、病院側で内線電話を設置します。また、外線電話（ファックス、通信回線を含む。）を設置することもできますが、外線電話の工事費用、電話機及び加入権は出店者の負担とします。

③光熱水費

理容室に付帯する設備の使用に係る光熱水費の実費は出店者の負担とし、毎月納入していただきます。

④振込手数料

使用料等の振込手数料は、出店者の負担とします。

8 理容室の営業条件等

(1) 営業条件

①営業日及び営業時間は、提案者の提案によります。

（※参考 現在の営業日・営業時間は平日の9時～14時）

②理容室を管理、営業すること。

③理容室に必要な機器及び什器備品はテナント業者が用意すること。

④理容業務として、最低限カット、シャンプー及び顔そりの業務を行うこと。

⑤病院の求めに応じて患者の剃毛（頭部全体、ミエロ（後頭部）、耳（側頭部））を行うこと。（病室まで出張をお願いする場合があります）

⑥電話予約が可能なこと。

(2) その他の条件

①地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第4項の規定に基づく使用許可を受け、その許可条件を遵守し、行政財産目的外使用料を確実に納付できること。

②患者サービスの向上及び職員の福利厚生のために理容室の運営等について病院側と必要に応じて協議すること。

- ③営業に必要な各種法令に基づく許認可などは出店者が取得すること。
 - ④使用許可を受けた部分について他の者へ転貸しないこと。
 - ⑤倉庫などの保管設備及び従業員の駐車場が必要な場合は、病院敷地外に独自に用意すること。(ただし、搬入用の車両の乗り入れは可能です)
 - ⑥看板等の色彩及び数量などは、病院側と協議し、病院内のほかの施設との一体性を保つこと。
 - ⑦材料等の搬入・搬出時間及び経路については、病院側の指示に従うこと。
 - ⑧従業員の接客教育を実施し、常に良好なサービスの提供に努めること。
- (3) 維持管理責任
- ①施設管理

使用許可後の店舗内設備（病院設置の設備を含む。）の維持管理、修繕、交換及びメンテナンス等の費用は、原則として出店者の負担とすること。
 - ②清掃及び消毒

施設内の清掃及び消毒は出店者が行うこと。
 - ③廃棄物処理

廃棄物は構内の廃棄物保管庫に排出することができます。ただし、生ゴミ（厨芥）の処理(保管・搬出・処分等)は関係法令を遵守し、出店者が行うこと。
- (4) 衛生管理及び感染症対策
- 関係法令等を遵守し、衛生管理及び感染症対策を徹底すること。

9 提案書の提出

提案書の提出については、次のとおりとします。

(1) 提出書類

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ①提案書(表紙) | 様式第2号 |
| ②暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 | 様式第3-1号、様式第3-2号 |
| ②提案者の業務(会社)概要 | 様式第4号 |
| ③業務の実施体制(理容) | 様式第5号 |
| ④収支見込、使用料提案 | 様式第6号 |
| ⑤理容室営業の具体的提案 | 様式第7号 |
| ⑥ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み | 様式第8号 |

(2) 記入要領及び留意事項

- ①提出書類は、A4縦用紙に横書きとし、日本語(文字の大きさは10.5ポイント(本要項で使っている文字サイズ)以上)で記入してください。
 - ②様式第7号は、提案課題ごとに3枚以内(3ページ以内)としてください。
 - ③提案書に記載する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法としてください。
 - ④提案内容はわかりやすい表現で簡潔な文章とすること。専門用語や提案者の会社内のみで使用されている用語には注釈を入れてください。
- なお、文字の書体は問いませんが、文字の大きさは10.5ポイント以上としてください。
(イラスト、イメージ図等の補足資料は文字の大きさに制限はありません。)

- ⑤文章を補足するためのイラスト、イメージ図又は写真は使用してもかまいません。
- ⑥提案書にはページ番号を記載し、様式番号（様式第〇号）に対応した見出しを付けてください。
- ⑦提案書は、様式の番号順に1冊のファイルに綴ってください。
- ⑧提案に当っては、患者をはじめ病院を利用する全ての人の病院内生活の質及びアメニティーの向上の観点から提案してください。
- ⑨様式以外のもの及び指定した内容以外のものは、一切受理しません。
- (3) 添付書類
- ①決算書等
- (ア)法人にあつては、直近の貸借対照表、損益計算書及び剰余金又は欠損金の処理状況を明らかにした書類。
- (イ)個人にあつては、令和6年分の所得税確定申告書の写し（所得税青色申告決算書の写しを含む。）
- ②その他
- パンフレット等参考資料(無ければ添付する必要はありません。)
- (4) 提出部数
- 各11部（正本1部、副本10部(副本はコピーで構いません。) ただし、(3)-①決算書等については1部)
- (5) 提出先
- 新潟市民病院事務局 管理課 施設グループ
〒950-1197 新潟市中央区鐘木463-7 、Tel025-281-5151
- (6) 提出期限
- 令和7年7月1日（火）午後3時必着（郵送可）
- (7) 提出方法 持参又は郵送で提出してください。
- ただし、持参の場合は土日祝日を除く各日午前9時から午後5時まで（7月1日は午前9時から午後3時まで）、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。
- (8) その他
- ①提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。
- ②提案書提出後に辞退する場合は、辞退届が必要です。この場合も新潟市民病院管理課へ直接持参ください。（様式は任意書式とします）
- ③出店者選定後、病院が求める営業条件等を満たせなかった場合は、決定を取り消すことがあります。
- ④本プロポーザルと同時に募集する他の業務との重複応募は可能ですが、審査は業務ごとに行います。
- ⑤提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とします。
- ⑥提出された書類は返却しません。なお、提出書類は新潟市民病院行政文書管理規程等に基づき、責任を持って管理、廃棄します。

- ⑦提出された書類は複製を作成する場合があります。
- ⑧提出された書類は新潟市情報公開条例に基づき公開する場合があります。
- ⑨提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合があります。
- ⑩提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は提案者が負うものとします。

10 出店者の選定

(1) 選定委員会

出店者の選定は、評価基準に基づき新潟市民病院職員で構成する「新潟市民病院テナント業者選定委員会」において行います。

なお、選定委員会の委員構成は選定終了まで非公開とします。

(2) 評価基準

提出された提案書の評価事項及び評価ウエイトは次のとおりです。

評 価 事 項	評 価 内 容
会社等の業務実績 業務の実施体制 (評価ウエイト 15%)	・ 業務実績 ・ 会社等の所在地 ・ 現場責任者の資格及び業務経験
提案の内容 (評価ウエイト 60%)	・ サービスの内容等
使用料の額 (評価ウエイト 20%)	・ 使用料の額
その他の内容 (評価ウエイト 5%)	・ ワーク・ライフ・バランスの取り組み

(3) 書類審査

提出のあった書類について、各提案項目を評価し、一者あるいは複数者を選考します。ただし、提案者が一者のみの場合、審査結果によっては選考されないことがあります。

(4) 面接ヒアリング

書類審査により選考した業者に対し、提案に対する質疑及び補足説明を受けるため、必要に応じて面接ヒアリングを行うことがあります。

なお、面接ヒアリングの日程及び場所については、対象者に文書で通知します。

(5) 最優秀提案者等の特定

提出書類及びヒアリング結果等を総合的に評価し、最優秀提案者及び次点者を特定します。

(6) 審査結果の通知及び公表

審査結果は令和7年7月25日(金)までに提案者全員に通知文書を発送します。審査結果についての問い合わせには一切応じません。

また、最優秀提案者は、その法人名あるいは個人名を新潟市民病院ホームページにおいて公表します。

(7) 選定後の手続き

出店者として選定された最優秀提案者は、審査結果通知後2週間以内に、下記の書類を提

出するとともに、理容室の運営方法等について、病院側と打合せを行うこととします。

- ① 国税の納税証明書(該当する全ての国税税目に未納の税額がないことの証明) 1 部
- ② 地方税に係る納税証明書 1 部
- ③ 本社・本店所在地及び新潟市における、理容師法に基づく行政処分の有無に関する証明書(過去3年間) 1 部
- ④ 設置機器、什器備品レイアウト図(縮尺 1/50 程度) 1 部

1 1 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

- (1) 提案書提出期限に遅れた者。
- (2) 面接ヒアリングの実施時間に連絡なく著しく遅れた者。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者。
- (4) 基本額が、42,500円未満の額として提案した者

1 2 資料

資料―1 理容室施設概要

資料―2 理容室平面図

1 3 その他

本プロポーザルの公募開始の日から選定委員会において選考が終了するまでの間に、選定委員または事務局に対する営業活動は禁止します。

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市病院事業管理者

(提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

質 問 書

新潟市民病院理容室出店者募集について、次の事項を質問します。

質 問 事 項

(担当者) 氏 名
電話番号
メールアドレス

(様式第 2 号)

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市病院事業管理者

(提出者) 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

電 話 番 号

業 務 提 案 書

新潟市民病院理容室出店者募集要項に基づき、提案書及び添付書類を提出します。

なお、記載内容は事実と相違ありません。

(様式第3-1号)

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、令和7年6月9日付けで開始された、新潟市民病院の理容室運営業務に係る公募型プロポーザルに応募するにあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき裏面名簿を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

(宛先)新潟市病院事業管理者 様

〔法人、団体にあつては所在地〕
住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

(ふりがな)
氏 名

生年月日 (明治 ・ 大正 ・ 昭和 ・ 平成) 年 月 日

※ 新潟市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

名簿（役員等一覧表）

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員又は支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、T～大正、S～昭和、H～平成として、元号に丸をつけてください。
- ④ 性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ⑤ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人名：

役 職	氏 名	カ ナ	生年月日	性 別	住 所
【記載例】 代表取締役 社長	新潟 太郎	ニイガタ タロウ	T S 11 年 11 月 11 日 H	男 ・ 女	新潟市中央区〇〇1 丁 目 1 番 1 号
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	

- * 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。
- * 新潟市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

(様式第4号)

提案者の業務（会社）概要			
商号又は名称			
代 表 者 名			
設立年月日	年	月	日
経歴・沿革			
資 本 金			
従 業 員 数	役員（又は個人事業主）	名	
	正社員（又は専従者）	名	
	パート・アルバイト等	名	
本店所在地			
支店・営業所数	ヶ所（うち市内 ヶ所）		
業 務 内 容	（具体的に記入）		
病院への出店状況			
施 設 名	所 在 地	営 業 期 間 (年月日～年月日)	営 業 内 容

(様式第 5 号)

提出者名	
------	--

業務の実施体制（理容）

現場責任者（予定者）の経歴

氏 名	年 齢	資 格 等

経 歴			
施設名等	従事内容	従事期間	
		年 月～	年 月
		年 月～	年 月
		年 月～	年 月
		年 月～	年 月
賞 罰 等			

従業員の配置計画（理容）

担当業務	人数		勤務時間	資格等
	正社員	人	時～ 時	
	パート・アルバイト	人	時～ 時	
	正社員	人	時～ 時	
	パート・アルバイト	人	時～ 時	
	正社員	人	時～ 時	
	パート・アルバイト	人	時～ 時	
	正社員	人	時～ 時	
	パート・アルバイト	人	時～ 時	

(様式 6 号)

提出者名	
------	--

収支見込(理容室合計)

(単位：千円)

項 目		1 年目(令和 8 年度)	3 年目(令和 10 年度)	5 年目(令和 12 年度)
売 上 高				
売 上 原 価				
売上総利益				
営 業 費 用	人件費			
	光熱水費			
	使用料			
	減価償却費			
	諸経費等			
	計			
営業利益				

使用料（月額）の提案

使用料(月額)について、売上に対する一定率(歩合)及び基本額(定額)を提案してください。

	現在額	提案率及び提案額
売上の一定率（歩 合）	1 0 . 0 %	%
基 本 額（定 額）	9 0 , 0 0 0 円	円

提案の率は小数点以下 1 桁
までとしてください。

(様式第7号)

提出者名	
------	--

理容室営業の具体的提案（下記の課題ごとに用紙を分けてください）

- 1 営業日・営業時間について提案してください。

- 2 病室への出張時の剃毛方法について提案してください。

- 3 メニュー及び価格について提案してください。
※1 記入欄が足りない場合は、別紙（任意の様式）で提出してください。
※2 募集要項で条件としているメニューについても必ず記載してください。

- 4 安心・安全に利用できる管理体制について提案してください。
（トラブル時の対応と病院への報告体制など）

- 5 患者、患者家族、職員の利便性向上、機能強化について
具体的に提案してください。
※職員の利便性向上、機能強化がない場合は「なし」と記載してください

(様式第8号)

提出社(者)名	
---------	--

ワーク・ライフ・バランスの具体的提案

ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みについて提案してください。
(柔軟な働き方を支える制度整備はされているか、女性・高齢者等の再就職・継続就労機会の提供がされているかなど)

(資料－１)

理容室施設概要

		理容室
内 部 仕 上 げ	天井	ロックウール化粧吸音板
	壁	壁 紙
	巾木	ゴムシート巻上げ
	床	ゴム床シート
電気容量		電気コンセント 100V (7 KVA) 動力 200V (10KW)
設備		_____

(資料-2)
理容室平面図

